

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年11月21日	不動産番号	0124000154019
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	府中市若松町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1682番5	宅地	16	52	1682番2から分筆 〔昭和44年1月27日〕	
7番18	余白	余白		①変更 〔昭和61年7月1日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日	
余白	余白	16	24	③錯誤 〔令和7年4月25日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年6月2日 第20373号	原因 昭和45年6月1日贈与 共有者 府中市北山町三丁目30番地10 持分3分の1 田口五男 府中市北山町三丁目30番地10 3分の1 田口節子 府中市北山町三丁目30番地10 3分の1 田口千恵美 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成16年7月21日 第42078号	原因 昭和50年3月25日住所移転 共有者田口節子の住所 東京都府中市若松町一丁目7番地の19
付記2号	1番登記名義人表示変更	平成16年7月21日 第42079号	原因 昭和55年5月13日氏名変更 平成10年12月15日住所移転 共有者田口千恵美の氏名住所 東京都西東京市田無町六丁目16番20号 樋口千恵美
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日
2	田口五男持分全部移転	平成16年7月21日 第42076号	原因 平成16年4月11日相続 共有者 東京都府中市若松町一丁目7番地の19ラフィーネハイツ201 持分3分の1 田村裕子
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成17年10月17日	原因 平成17年10月11日氏名変更

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K47930 (1/1) 1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第62008号	共有者田村裕子の氏名 田口裕子
3	田口節子持分全部移転	平成19年3月9日 第17291号	原因 平成19年1月9日相続 共有者 東京都西東京市田無町六丁目16番20号 持分6分の1 樋口千恵美 府中市若松町一丁目7番地の19ラフィエ ハイツ201 6分の1 田口裕子
4	共有者全員持分全部移転	令和7年5月23日 第33346号	原因 令和7年5月23日売買 所有者 東京都渋谷区神泉町11-11イーデ ンビル3F T L L 合同会社 会社法人等番号 0110-03-0110 34



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(東京法務局府中支局管轄)

令和7年6月16日

東京法務局港出張所

登記官

矢島光

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K47930 (1/1)

2/2

